



## 大河内 徹心がプロルート丸光<8256>株式の大量保有報告書を提出



プロルート丸光<8256>について、大河内  
徹心が8月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社プロルート丸光と取引関係のある企業がプロルート丸光株式の取得により、相互の親睦の増進に寄与する。」によるもの。

報告書によると、大河内  
徹心のプロルート丸光株式保有比率は、6.57%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年8月18日。